

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）				
地区名	おおきもとさわ 大木本沢				
事業箇所	とよたしおおくらちょう 豊田市大蔵町地内				
事業のあらまし	大木本沢は豊田市大蔵町に位置し、保全対象として人家2戸、主要地方道瀬戸設楽線及び要配慮者利用施設1箇所を抱える土石流危険溪流である。 土石流による土砂災害から人命財産及び公共設備を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ・人家2戸、主要地方道瀬戸設楽線及び要配慮者利用施設1箇所を土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし				
計画変更の推移		事業採択時 (2021)	再評価時 (2025)	変動要因の分析	
	事業期間	2021～2028	2021～2030	用地買収の難航	
	事業費（億円）	2.00億円	2.00億円		
	経費内訳	工事費	1.4億円	1.2億円	精査によるもの
		用補費	0.2億円	0.2億円	
その他		0.40億円	0.6億円	精査によるもの	
事業内容	砂防堰堤工 1基	砂防堰堤工 1基			
II 評価					
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 【再評価時の状況】 ・保全対象等に変化は無い。 【変動要因の分析】 ・なし			
	判定	B	A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。		
		【理由】 ・事業着手から必要性について変化がないため。			

